

陸自木更津駐屯地への陸自オスプレイ暫定配備中止を求める意見書（案）

政府は8月21日、陸上自衛隊が導入する輸送機オスプレイの佐賀空港配備を計画通り実現することが困難との判断から、陸自駐屯地に暫定的配備する方針を明らかにした。候補地として本県木更津駐屯地も挙げられているとのことである。

現行防衛大綱では、オスプレイとの関係性が指摘されている佐世保市相浦基地に新設される水陸機動団（3,000名規模）は、「離島奪還作戦」を任務とする部隊とされている。近年防衛省がめざしている「陸海空統合運用」と「機動的運用能力の向上」、さらに陸自の「南西諸島シフト」方針からすれば、部隊とオスプレイの物理的距離は問題がない。2013年末の段階で、陸自オスプレイ17機の配備先として佐賀空港と木更津駐屯地がほぼ2択状態で候補地に挙げられていたことを考えれば、木更津駐屯地への暫定配備の可能性は極めて高い。

しかしオスプレイの危険性は何一つ解決されず、陸自導入と同型の沖縄普天間基地配備のオスプレイMV-22Bの事故率の高さも明らかになっている。昨年12月の名護市安部地区沖での墜落大破、8月初めのオーストラリアで死者を出した墜落事故、さらには8月に、前日岩国基地で白煙を上げていた同一機が大分空港に緊急着陸したことが確認されている。短期間にこれだけの事故を起こした機種の原因究明もせず、日本政府は「防衛省の知見に照らして、合理的な措置がとられている」などとして国内の飛行を容認している。

木更津駐屯地への海兵隊所属機の整備と試験飛行、陸自所属機の配備は木更津市民ひいては、千葉県民、首都圏住民に多大な危険性を課すことになる。

住民の生命と安全の確保に責務を有する県議会として、以下、政府に強く要望するものである。

- ・ 陸自でのオスプレイ導入ならびに木更津駐屯地も含め陸自導入オスプレイの暫定配備を中止すること。
- ・ 木更津駐屯地での米海兵隊所属オスプレイの整備拠点としての機能を凍結すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 月 日

千葉県議会議長

内閣総理大臣 あて